



結 yui

2020. 7. 18 No.94

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市柴崎 68-103

TEL/Fax 029-858-2034



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

# 安倍首相「国民投票まで、あと1年3カ月ある」って

高田 健 (安倍9条改憲NO! 全国市民アクション運営委員)

6月17日、安倍政権と与党は野党の追及から逃げるようにして第201国会を閉じた。

翌日行われた記者会見で安倍首相は特別に改憲問題に言及し、さらに質疑の場面で、なかなかと産経新聞の記者の改憲問題の質問に答えて所信を披露し、「任期中の改憲」をめざす決意を改めて表明した。あわせてこの会見では国会終盤に突如、決定したイージスアショアの配備中止と関連させ、今後、「敵基地攻撃能力」の保有も含めた新たな安保戦略の論議を開始すると述べた。これは歴代の政府がとってきた専守防衛戦略を放棄し、9条改憲の実質化をすすめる危険な戦略論議だ。

安倍首相は18日の会見でこう述べた。

「私も自民党の総裁として、総裁任期の間（来年9月まで）に憲法改正を成し遂げていきたい。その決意と思い、いまだ変わりはありません。自民党のルールに従って、任期を務め上げていく、これは当然のことであろうと思います。これを変えよう（4選など）ということは全く考えておりません」。

ついで安倍首相は6月20日夜のインターネット番組で、橋本徹・元大阪府知事と対談した際にこう述べた。

「（総裁任期は）まだ1年3カ月ある。なんとか（改憲の賛否を問う）国民投票まで行きたい」

そして、「民主主義は全員のコンセンサスができればいいが、それは無理だ。そのときは多数決で決めていく」と改憲に向けて、強行採決も辞さない決意を表明した。

任期中に国民投票で改憲の是非を問うためには、国会は、この秋の臨時国会と来年の通常国会、この2回しかない。ここでまずこの3年にわたって与野党の間でもめて来た改憲手続法（国民投票法）改定に決着をつけ、次いで自民党が提案している4項目改憲案の議論を憲法審査会で行い、与野党の合意か多数決で新しい改憲案を作成し、それを衆参両院の国会で3分の2の支持で議決し、改憲を発議する。そうしてようやく「国民投票」に持ち込むことができる。国民投票は改憲発議後2～6カ月の間に実施しなくてはならないことになっているから、最短で次期通常国会会期末（6月）には発議しなくてはならない。

これは本当に可能なのか。改憲手続法の議論だけでも計6国会、3年やって決着がついていない。2015年の「戦争法」だって、あれほどひどい強行採決をやっても集団的自衛権の解釈変更から4国会、2年かかった。国の基本法を変えるという改憲原案の作成、こ



れは与野党で合意する案を作ることは不可能で、強行採決しかないが、来年の通常国会の半年だけで可能だと思うのか。この間に解散・総選挙もある。

このところの安倍内閣の支持率は各報道機関の調査とも軒並み急降下している。安倍政権への不信感 は自民党の中からさえ噴出してきている。このままでは安倍政権の岩盤支持層と言われる極右改憲派の支持まで失いかねない。安倍首相の強気の発言の背景にはこれがある。

正しくは、もはや安倍改憲にとってわずか「1年3ヶ月しかない」のだ。

## 都知事選挙の結果に思う

東京都知事選挙で小池百合子さんが 366 万票を得て再選されました。2 位の宇都宮健児さんの得票は 84 万票です。前者の大量得票は、安倍政権のコロナ対策失政への不満を土台に、政府の尻をたたき姿勢をテレビでアピールし演じることにより、観客の喝采をさらった結果であると思います。まさに小池劇場の演出です。一方、宇都宮さんは2008年のリーマンショックの時もそうですが、新自由主義の下で棄民された人々の現場に常に寄り添うことが身についたスタイルです。「自己責任よりも社会的連帯、支え合いが重視される社会を一緒につくろう」という訴えは一人一人に浸透していったのではないかと思います。84 万票はその背後に様々な状況におかれた人々の熱い期待が込められています。

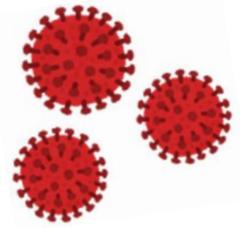
テレビ討論が行われず、コロナ禍での街頭宣伝も制約される中、政策を広く知っていただく機会が十分でなかったかと思えます。テレビ局は候補者を説得し、討論会を行うべきではないでしょうか？この面でのジャーナリズムのリーダーシップ不足、頑張り不足を感じます。

新自由主義を推進する下で医療費が抑制され、病院経営が困難となる下で新型コロナ感染が一挙に広がり、病院の医療従事者を守る資材不足も相まって、東京の医療体制は崩壊寸前にありました。PCR 検査の拡充、保健所、医療体制の強化は都民のいのちとくらしに関わる喫緊の課題です。コロナ感染症の最前線で奮闘する病院の経営を守らなければなりません。特に都立・公社病院の独法化を許さない運動が大事です。独法化になれば不採算部門の感染症対応のベッドを確保できなくなるかもしれません。

「選挙は勝利が目標ですが 1 回で終わりじゃない。選挙は運動だと思っており、次につながる運動になればと思っています」という宇都宮さんの記者会見の最後の発言にやってこられた運動に本物の真摯さを感じました。(野崎)



# 新型コロナ禍 の中で思うこと



2月下旬以降、私の暮らしは、新型コロナの影響を強く受けるようになりました。楽しみにしていた催しはみな中止となりました。皆が我慢だらけの暮らしとなり、収入激減の知人からSOSもとどきました。「緊急事態」後の今も毎日、命を失う人が出ています。そして、世界各地で、死者は増えるばかりです。

「感染症」はこれまでも多くの人の命を奪ってきました。私の親戚でも、肺結核で相次いで亡くなった夫婦がいました。肺結核が昔ほど怖くない病気になったのは、薬で治せるケースが増えたことと、予防対策が進んだからです。ストレプトマイシンという最初の薬は土壌中の放線菌から作られた抗生物質だそうです。土の中から、結核菌を抑える微生物を発見するなんて、すごい研究者がいたものだと思えます。

私は、宍塚の里山保全の活動の中で、お年寄りから昔の暮らしのお話を伺ってきました。その中でカブトムシの幼虫の中身を出して、その皮を化膿した指にはめておくと、とても早く治る。ドジョウの皮もきくけれど、カブトの幼虫が最もいい、という話にびっくりしたことがあります。そして新聞で、カブト虫の幼虫の体内には強力な抗菌物質などがあり、抗ガン剤などに使える可能性が研究されていることを知って、また驚きました。細菌などがうじゃうじゃの泥の中で暮らす生き物には、それぞれの健康を保つしくみが備わっているということのようです。自然界には、何かが暴れるのを防ぐものがいっぱい隠れているんだな、と思います。

20世紀後半からいくつかの深刻なウイルスによる新たな感染症が人類にもたらされました。人が原生林などを「開発」し、自然界のバランスが失われた中で、飛び出してきたウイルスが人に危険なものに変化したということのようです。ウイルスはイメージがわきにくいので、ヒアリの例で考えてみました。競争相手のアリや、天敵の生き物たちがいなくなった環境にヒアリが入れば急にヒアリばかり増えて人に害を及ぼすかもしれません。無数の種類の生きものが、お互いに共生したり食べたり食べられたり複雑に関連しあって、バランスを保つ自然環境の保持が私たちの命と安全に欠かせません。そう考えてくると、生物多様性の宝庫で

ある里山をはじめとする自然環境の保全が、今後の人類の生存にかかわる重要な意義を持っていることに気付きます。

私たちの命は、空気（酸素）、水、食べ物がなくては維持できません。そのいずれも、自然環境から生み出されるものです。農産物の生産は長年培われてきた有機質に富んだ土壌、安定した気候条件に支えられ、花粉を媒介する昆虫なしでは実らない作物もたくさんあります。空気、水、食料、エネルギーは、輸入に頼ればよい、というものではなく、地域ごとの自然環境を大切にし、地産地消を基本とすべきだと思います。「外出自粛」の中で、近所を歩いて地元の自然を見直したり、植物を育て始めてその楽しさに気付いたり、家族と一緒に時間がふえたりして、GNPで示されるお金の額でははかれない「豊かさ」の大切さに気付く人たちが増えてきました。一部の人のお金儲けを優先する社会ではなく、皆の「命」＝生存権を優先し、医療、教育、福祉については誰もが心配なく享受できる社会にすべきではないでしょうか。

安倍政権は、国民の強い要求によってやっと出すことにしたお金を身内の企業がピンハネできるようにするなど腹立たしい対応を続けています。平和憲法を変えるんだ、外国を攻撃できるミサイルをもつんだなどと、意気込んでいます。日本国憲法は諸外国と信頼関係を築き、危機にも協力しあえる真の意味で「グローバル」な視点を掲げていると思います。私は電車、バスにのるときにはアベノマスクに「安倍No!マスク」と糸で縫い付けたものを使っていますが、安倍政権の憲法破壊を許さず、辺野古に象徴的な自然環境破壊を許さず、命を大切にす社会、持続可能な世界を目指し声を上げていきたいと思えます。（阿部きよ子）



## 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2020年7月10日現在

総数 1014名 (市内 726名)

◆改憲発議反対署名 7月10日現在 551筆

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNPOつくば」と共に、毎月3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を行ないます。

### 原発県民投票条例案 県議会本会議報告

皆様に多大なご協力をいただきました県民投票条例案は、茨城県議会本会議において、賛成5、反対53で否決されました。県民投票の実現を求めて直接請求を行った以上、それが実現できなかったことに対しては、その結果責任はすべて請求代表者にあります。改めて、心からお詫びを申し上げます。

否決直後の記者発表において、パブロ・ネルーダの詩の一節を引用いたしました。「すべての花を刈ることはできても、春が来るのは止められない」

今回、県民一人ひとりが考え、話しあい、自分自身の選択を一票として投じる機会を設けることはできませんでした。しかし、50年後、あるいは100年後、〈熟議投票〉という政策決定プロセスが、当たり前ものとなっているはずです。本会議初日の意見陳述で、「『民主主義の最良の学校』を建設する道のりは、すでに始まっている」と申し上げました。残念ながらバトンは県議会で落とされてしまいましたが、そのバトンは、消えてなくなったわけではありません。一人ひとりがもう一度、目の前に落ちているバトンを持ち上げ、それぞれの方法で歩みを進めていくことで、未来を築いていければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(いばらき県民投票の会共同代表 徳田太郎)

### 「安倍政治を許さない」 スタンディング

▼第54回、55回「安倍政治を許さないスタンディング行動」をつくば駅A3出口付近でおこないました。

54回目の6月3日は参加者9名、久しぶりの参加者がありました。55回目の7月3日は参加者5名、少し寂しい行動でしたが、「秋にも衆議院解散か」の報道もあり政治情勢は緊迫しています。つくば駅前でのスタンディング行動は5年目に入りました。国会前での行動に呼応して毎月続けていくことに意義があると考えています。(H)



### 定例署名 6月報告

6月21日(日)定例署名の参加者は3人、16筆の署名を頂くことができました。新型コロナウイルスの不安は残っているにせよ、図書館を訪れる人、アルス前を通る人数は、4月、5月に比べるとかなり増えてきたように感じます。「改憲発議に反対する緊急署名」の呼びかけに足を止めて下さるのは、子どもと一緒に図書館に来るお母さん、或いは子育て中のお母さん、比較的高齢の方々、中学・高校生が多いように思います。署名では、最初にお母さんが署名をし、一緒に来た2人のお子さんにも署名を促して下さり、安倍政権の改憲の動きに「不安を感じる」と言っていました。3人で図書館に来たという女子高校生にも声掛けをしたところ、コロナで学校には行けないけど、宿題で憲法のことを調べたことがあるとのこと、2人が署名してくれました。コロナ不安で「お家ごはん」の機会が多くなっている今、家庭でも憲法について親子で話合う機会が増えるといいなあ、と思います。(武田)

## インフォメーション

### ◆9条の会つくば 学習会

7月30日(木) 14:30~17:30 並木交流センター大会議室「安倍改憲のねらいと危険性—改憲発議阻止のために」2020年4月発行 九条の会ブックレットを学習します。参加費 300円

チューター：後藤義昭さん(結93号の3~4面の資料があればご持参ください。)

### 行動予定

※コロナ問題の状況の変化により変更する場合があります。

7月18日(土) 13:30~15:30 世話人会 並木交流センター和室・結94号発行

7月19日(日) 12:00~13:00 定例署名 アルス前

7月30日(木) 14:30~17:30 「安倍改憲のねらいと危険性」学習会(上記)

8月3日(月) 13:00~13:30 アベ政治を許さないスタンディング(第56回)

8月9日(日) 12:00~13:00 9の日署名アルス前

8月15日(土) 10:00~12:00 事務局会 市民活動センター(予定)

8月16日(日) 12:00~13:00 定例署名 アルス前

9月3日(月) 13:00~13:30 アベ政治を許さないスタンディング(第57回)

9月9日(水) 12:00~13:00 9の日署名アルス前

9月19日(土) 13:30~15:30 世話人会 並木交流センター大会議室(予定)